神奈川区長 高田 靖 様

菅田小学校跡地利用について(提案)

菅田地区では、池上小学校と菅田小学校が学校統合することにより、令和6年度(予定)以降からは、菅田小学校は学校施設としての用途が廃止されます。

このことを受けて、自治会町内会・地域防災拠点関係者・学校 PTA 関係者・ 学校開放関係者・放課後キッズクラブ関係者・地域福祉関係者からなる「菅田 小学校跡地利用検討委員会」を立ち上げ、令和元年度に5回にわたり菅田小学 校跡地の利用方法について検討を重ねました。

委員以外の地域の住民からも十分に意見を取り入れ、地域で抱える課題を踏まえた、地域として必要とする機能について提案をまとめました。

市が活用方針を策定する際には、本提案を最大限に尊重したうえで、関係区 局で検討を進めていただくようお願いいたします。

> 管田小学校跡地利用検討委員会 一同 委員長 小池 良幸

◎令和6年度までの全体スケジュール(予定)

	30 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	以降
		(31年度)	(32年度)	(33年度)	(34年度)	(35年度)	(36年度)	
学校	通学安全対策			学校				
統合				統合				
池上	プロサンナ				池上小工事		供用開始	
建替え	建替え方 法決定							

※あくまでも現時点での予定であり、状況により変更が生じることもあります。

◎「菅田小学校」土地情報の概要

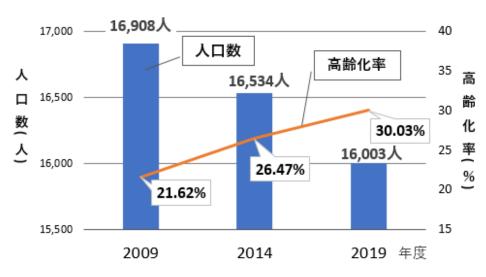




	所 在 地					横浜市神奈川区菅田町674番地
	面 積					13,637.97m ²
	;	地	目			学校用地
都	3 [z t	或	区	分	市街化区域
市	ī /	用 ji	<u>余</u>	地	域	第1種中高層住居専用地域
計	} 3	建 /	°.	۱١	率	60%
制画限	Ī	容	積	į	率	150%
INC.	高度地区指		定	第3種高度地区		
ょ	: []	防り	ĸ	指	定	準防火地域
る) -	その	他	:指	定	緑化地域

◎菅田地区の人口動態

<菅田地区の現況データ>



※データの数値は住民基本台帳より抽出。

『少子高齢化や人口減少』が地域の課題となっている

菅田地区の人口数は減少傾向にあり、高齢化率は上昇傾向にあります。 菅田地区の高齢化率は、神奈川区全体より高くなっています。

> 菅田地区 30.03% 神奈川区 21.98% (2019年3月末現在)

なお、菅田地区は地理的に高低差が大きいため、この高齢化に伴い『移動手段』に関する課題が大きくなっており、菅田小学校の跡地がどのように利用されるとしても、『移動手段』について改善する必要があるとの意見が多く出されました。

『移動手段』については、この「菅田小学校跡地利用検討委員会」とは別に、地域の関係者の協力を得ながら、検討を進めていきたいと思います。

◎地域として菅田小学校跡地に必要とする5つの機能

1. 「多世代交流の場・子供の居場所」

菅田地区には多世代交流の場や子供の居場所となる施設としては、菅田地区 センターがありますが、菅田地区センターは菅田小学校周辺からのアクセスが 悪く、高齢者や子供が気軽に利用することが難しい状況です。

菅田小学校の近隣の住民にとってなじみ深い場所である菅田小学校跡地には、 高齢者の外出の機会を創出し、孤立しがちな子育て世代が他者と交流すること ができ、子供たちが放課後や休日に安心して利用できる多世代交流の場や子供 の居場所となる機能が必要です。

【参考】 ※菅田小学校から菅田地区センターまでのアクセス <u>徒歩約20分(1.3Km)</u>



※現在の地区センターの施設

体育館、娯楽コーナー、図書・学習コーナー、会議室、料理室等

2. 「スポーツができる場所」

現在、菅田小学校のグラウンドと体育館では、9団体がスポーツ活動に利用 していますが、そのグラウンドと体育館が無くなると、その後の活動場所の確 保は困難な状況になります。

また、自治会・町内会や子供会のイベントで使用している場所でもあります。 地域住民の健康維持・増進のためにも、グラウンドや体育館といったスポー ツができる場所が必要です。

また、住民間のつながりが希薄になりつつあるなか、コミュニティの維持・ 活性化のためにも、スポーツができる場所が必要です。

【参考】 ※現在の学校開放等による菅田小学校のグラウンド、体育館の利用状況

	平日放課後	休日
グラウンド	放課後キッズクラブ	少年野球 (2チーム)
体育館	バレーボール (3チーム)	剣道、卓球
将月路	ミニバスケ	ミニバスケ

その他、年に数回、体育館では子供会のイベントを、グラウンドでは菅田地区 連合のマラソン大会やグラウンドゴルフ大会、西菅田団地自治会の運動会等を 実施しています。

※菅田小学校、菅田地区センター施設規模

菅田小学校グラウンド	5, 180 m²
菅田小学校体育館	480 m ²
菅田地区センター体育館	518 m^2



3. 「防災の機能」

そう遠くない将来に、高い確率で大きな地震が発生すると言われているなか、 これまで菅田小学校地域防災拠点を避難場所としていた住民は、菅田小学校地 域防災拠点が廃止された場合に、これまでよりも遠方に避難しなくてはならな いことに不安を感じています。

特に、高齢者、障害者は遠方の避難所にどのようにして避難するのかということは大きな課題です。

また、昨年には台風第 19 号の接近に伴い菅田小学校では、任意避難場所が開設されており、近年増加している「風水害」についても、対応が必要です。

菅田地区には、地域住民の避難場所として、現在の菅田小学校と池上小学校の2か所の地域防災拠点の配置を維持する必要があります。

「防災の機能」としては、『安心して避難生活を送ることができる場所』『水・ 食料、生活用品が確保できる場所』『防災資機材を使って、救助・救出活動がで きる場所』『家族の安否確認ができる場所』としての機能が必要です。

【参考】

※今後30年以内に震度6弱以上の揺れに襲われる確率 横浜市 82% (地震調査研究推進本部事務局「全国地震動予測地図2018年版」より)

※地域防災拠点(指定避難所)の役割 (横浜市危機管理室「地域防災拠点(指定避難所)とは」より)

- 1 安心して避難生活を送ることができる
 - ・身近な小・中学校等(459校)を指定避難場所に指定
 - ・地域防災拠点運営委員会により安全かつ秩序ある避難生活を維持
- 2 水・食料、生活用品を確保できる
 - ・水缶詰、保存パン等の食料、移動式炊飯器等の生活用品を備蓄
- 3 防災資機材を使って、救助・救出活動ができる
 - エンジンカッター、レスキュージャッキ等の救助用品を備蓄
- 4 家族の安否確認ができる
 - ・地域防災拠点運営委員会により安否確認、避難情報、被害情報を収集

4. 「医療サービスの機能」

菅田地区は高齢化が進んでいる地域であり、医療サービスの充実を求める声が多くあります。

特に、高齢者や乳幼児を連れて診療を受ける必要がある方にとっては、歩いて行ける範囲に医療機関があることが望ましいと言えます。

近隣の医療機関にない診療科目(眼科、耳鼻科、皮膚科、整形外科等)を設けた医療サービスの機能が必要です。

【参考】 ※菅田小学校から半径 750mの範囲内にある医療機関



医療機関	診療科目
小川橋医院	内科、小児科
新横浜南クリニック	内科、外科(整形)
西菅田クリニック	内科、消化器科、小児科
あるが歯科クリニック	歯科、小児歯科、歯科口腔外科
西菅田歯科医院	歯科
野口歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科

5.「行政サービスの機能」

菅田地区は神奈川区の北西部に位置しており、神奈川区役所からも遠く、菅田小学校から区役所に行くには、徒歩で行くことは難しく、バスを利用しても時間を要します。

特に高齢者からは、近隣で区役所の手続き(住民票や各種証明書の発行等)を行いたいというニーズがあります。

このため、行政サービスの一部を担う出張所の機能が必要です。

【参考】

※菅田小学校から神奈川区役所までのアクセス

横浜市営バス・36 系統(緑車庫-横浜駅西口・西菅田経由)・横浜駅西口行 『西菅田団地』乗車 『二ツ谷町』下車 <u>乗車時間約37分(7.7 km)</u>

市が活用方針を策定する際には、本提案を最大限に尊重したうえで、関係区局で検討を進めていただくようお願いいたします。

そのなかでも、ここで提案した5つの機能のうち、<u>1.「多世代</u> <u>交流の場・子供の居場所」、2.「スポーツができる場所」、3.「防</u> <u>災の機能」</u>は特に必要としている機能であることを考慮してください。

また、関係区局での検討状況の報告や本提案との整合性の確認な ど、検討中においても地域との対話を欠かさず、コミュニケーショ ンを密に図りながら進めてください。

これまでの検討の経過

◆第1回菅田小学校跡地利用検討委員会

日 時:令和元年7月26日(金)19:00~20:30

場所:西菅田団地集会所

内容:(1)開催趣旨について

(2) 小学校跡地利用の検討方法と今後の進め方について

(3) 他区における小学校跡地利用の事例紹介

◆第2回菅田小学校跡地利用検討委員会

日 時:令和元年9月2日(月)9:30~14:00

内 容:小・中学校跡地の見学(計3校)

見学先:(旧)左近山第二小学校、(旧)左近山小高小学校、

(旧) 若葉台西中学校

◆第3回菅田小学校跡地利用検討委員会

日 時: 令和元年 10月 30日(水) 19:00~20:10

場所:西菅田団地集会所

内容:(1) 菅田地区の現況データについて

(2) 各委員からの意見の説明 (地域における主な課題・地域に必要な主な機能)

(3) 委員以外の方から寄せられた意見の紹介

(4) 今後の進め方について

◆地域住民向けワークショップ

日 時: 令和元年12月14日(土) 10:00~12:00

場所:西菅田団地集会所

参加者:30名

実施方法:グループごとによる意見交換

テーマ:「地域の課題」、「地域にあると良い機能」

◆第4回菅田小学校跡地利用検討委員会

日 時: 令和2年1月29日(水) 19:00~21:00

場所:西菅田団地集会所

内容:(1)地域住民向けワークショップについて

(2)提案書のイメージの確認

(3) テーマごとの内容についての検討

◆第5回菅田小学校跡地利用検討委員会

日 時: 令和2年3月9日(月) 19:00~20:00

場所:西菅田団地集会所

内容:(1)地域として跡地に必要とする機能の取りまとめ(提案書)

菅田小学校跡地利用検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略、カッコ内は所属団体等)

		(順个向・敬称略、カツコ内は別属団体寺)
委員長	小池	良幸(菅田地区自治連合会 会長)
副委員長	野原	清喜(西菅田団地自治会 会長)
	小川	芳夫(菅田南町自治会 会長)
	工藤	弘子(ひまわり団地自治会 会長)
	竹山	茂夫(菅田小学校地域防災拠点運営委員会 事務局長)
	川越	理絵(菅田小学校PTA 会長)
	鈴木	美和(菅田小学校文化・スポーツクラブ運営委員会 事務局長)
	小泉	葉子(菅田小学校放課後キッズクラブ 主任)
	髙橋	博之(神奈川区社会福祉協議会 事務局長)
	松野	勝民(菅田地域ケアプラザ 所長)

	神奈川区役所 区政推進課長 藤咲
事務局	神奈川区役所 区政推進課 企画調整係長 星野

神奈川区役所関係課 総務課、地域振興課、福祉保健課、 高齢・障害支援課、こども家庭支援課